

# 平成29年度 非常時の対応について

野田市立東部小学校

災害による緊急時、学校からの連絡が保護者の方へ伝わりにくい状況が生じます。

下表の災害時に応じ、児童の安全を第一に考え、以下の対応をお願いいたします。

状況	地震	台風・気象特別警報・警報	気象注意報
情報	<p>■震度5強以上                      &lt;野田市内で震度5強以上の地震が発生時&gt;                      ■大地震警戒宣言                      &lt;気象庁より東海地震の警戒宣言が発令&gt;</p>	<p>●台風                      ●大雨（特別）警報                      ●洪水警報                      ●大雪（特別）警報                      ●暴風（特別）警報                      ●暴風雪（特別）警報等</p>	<p>△大雨注意報                      △洪水注意報                      △大雪注意報                      △強風注意報                      △濃霧注意報                      △雷注意報                      △風雪注意報                      △たつまき注意報等</p>
児童の安全確保のため、必要に応じてスクールメールを配信します。			
児童 在宅	<p>臨時休業                      ※施設、通学路の安全が確保できるまで                      ※大地震警戒宣言が解除になるまで</p>	<p>自宅待機                      ※状況に応じて登校を遅らせる                      ・遅刻・欠席扱いしない                      ・臨時休業になる場合あり</p>	<p>保護者判断で登校または自宅待機                      ※積雪凍結、強雨等も同様                      ・欠席扱いにしない</p>
児童の安全確保のため、必要に応じてスクールメールを配信します。			
登下 校中	<p>※大きな地震が発生し、家屋や塀が倒壊した場合、自宅か学校の近い方に行く</p>	<p>※急激な気象の変化があり、身に危険を感じるときは、近くの家を一時避難させてもらうか、自宅か学校の近い方に行く</p>	
児童の安全確保のため、必要に応じてスクールメールを配信します。			
児童 学校	<p>■の場合：保護者に児童引渡し                      ●△の場合：状況により保護者に児童引渡し                      ・引渡しの場合、保護者が引き取りに来るまで学校で保護・待機                      ・天候が回復し、安全な状態になるまで学校で待機した後、学校は下のいずれかの対応                      →早めの下校（職員が方面別に下校指導）                      →通常通りの授業</p>		
児童の安全確保のため、必要に応じてスクールメールを配信します。			
職員	<p>■の場合：出勤時：児童、保護者、(避難所開設の場合)地域住民対応                      在宅時：家族、自宅の安全が確保でき次第学校に向かい、復旧等の対応                      その他：職員参集のメールが届いたときは、速やかに学校に向かい被災状況への事案の対応</p>		

## ■野田市内・近隣市町において無差別に危害を加える犯罪発生時

重大な事件が発生した場合は、安全が確保されるまで自宅待機または保護者同伴で登校、下校する場合は、職員引率または保護者に引き渡し

【学校からの情報発信について】 事前に予測できる時のみ、文書を配布 緊急の場合は、メール配信